

平成 2 1 年度第 3 回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成 2 1 年 7 月 2 4 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 1 5

場 所：浜益支所 2 階庁議室

資 料：会議次第

資料 1：北海道浜益高等学校の跡利用について

資料 2：地域自治区振興事業のこれまでの検討結果について

資料 3：地域自治区振興事業の提案について

地域協議会だより VOL.39

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - 1) 北海道浜益高等学校の跡利用について
 - 2) 地域自治区振興事業に係る意見交換について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 地域振興課長	渡邊 隆之
委 員	羽山 勇一		(支所) 管理課長	佐々木政人
委 員	河上 干城		(支所) 市民生活課長	古川 和志
委 員	北村 文子		(支所) 保健福祉担当課長、はまます保育園長、 浜益国民健康保険診療所庶務課長	木村 新吾
委 員	中村 東伍			
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生
委 員	渡邊 千秋		(支所) 地域振興課地域振興担当主査	小島 工
委 員	白井かの子		(支所) 地域振興課地域振興担当主任	藤巻 誠一
委 員	石橋ミツ子		(教育委員会) 生涯学習部長、地域教育推進室長	三国 義達
委 員	三浦 信悦		(教育委員会) 管理課長	新関 正典
委 員	田中 照子			
委 員	木村 武彦			
委 員	佐々木茂雄			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0 人

1 開 会

【支所：渡邊課長】

皆さん、本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から平成 2 1 年度第 3 回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は、神田会長、羽山委員、河上委員、中村委員、菊地委員、木村委員、寺山委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。この会議は協議会協議書第 9 条第 2 項の規定に基づきまして、出席委員が過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。それと、本日の協議会終了時間ですが、概ね 3 時頃を予定しております。それでは、開会に当たりまして神田会長が欠席のため、岸本副会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

【岸本副会長】

本日は、皆さん、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。7月も20日を過ぎたということで、浜益も一番の稼ぎ時といえますが、その様な時期に入りまして、大変本当に皆様お忙しい中とは思いますが、この様にお集まりいただきましてありがとうございます。今年は、長期予報では、今のところ、冷夏ということで、まだまだ夏らしい暑さは来ていないのかなという気がいたしますが、これからの天気のリバウンドを願いたいと思っております。また、今日は神田会長が所用により欠席されているので、私が代理ということでございますが、不慣れなので不手際等もあるかとは思いますが、代理ということで、ご容赦願えればと思います。本日の協議、よろしくお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

ありがとうございました。続きまして、区長よりご挨拶をお願いいたします。

【支所：宮田区長】

皆さん、こんにちは。大変時節柄お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。また、市それから区の色々な業務につきまして、日ごろ御協力をいただいておりますことに対しても改めてお礼申し上げたいと思っております。先程、副会長のご挨拶にもございましたけれども、今年は天候が不順で稲も例年より若干遅れ気味ということでございます。また、海の方も最盛期でありますナマコ、それからウニの水揚げが例年より落ち込んでいるということでございます。それから先週の土曜日、7月18日には、川下海水浴場が海開きとなったこともありまして、これから8月にかけての天気のリバウンドが待たれるところであります。

6月10日の第2回地域協議会後の市、それから区の動きでございますが、6月17日から30日までの日程で石狩市議会定例会が開かれました。今定例会の目玉は、約2億6千万円に上る緊急経済対策関連予算の補正であります。浜益区関連では浜益小学校の簡易水洗化工事、それから御料地牧野の隔障物補修工事、浜益消防支署の移転関連予算、はまます保育園の外壁補修などが予算化されて、準備の整った事業から徐々に発注されております。また、旧浜益村時代からの懸案でもありました、今年度当初から予算化されておりました浜益浄水場の改修工事が、すでに発注となりまして、順調に進められており、来年の2月上旬には完成し、より安全な水の供給が始まる予定となっております。

本日は平成23年3月をもって閉校予定の浜益高校跡利用について、市教育委員会より、これまでの経過を報告しながら、委員皆様のご意見をいただきたいと考えております。またその後、前回に引き続きまして、来年度の地域振興事業について協議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、ご挨拶に代えさせていただきます。

3 議 事

【支所：渡邊課長】

それでは、これからの議事進行につきましては、岸本副会長の方をお願いしたいと思います。

【岸本副会長】

それでは、早速進行を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。議事の1、2、3とございますが、順番に進めさせていただきます。まず初めに浜益高等学校の跡利用について、石狩市教育委員会生涯学習部よりご説明を願います。

【教育委員会：三国部長】

こんにちは。教育委員会生涯学習部長の三国と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日お邪魔させていただいたのは、皆様もご承知になられていると思っておりますが、実は北海道教育委員会の方から、本年度、施設課長さんの方から、内々非公式ではありますがけれども、浜益高校の閉鎖後について、道の方で、道の施設なので利活用を一応検討するけれども、その後、もしないとなった時に石狩市さんで、これを活用されますでしょうかという様な形の打診がありました。それで当然、条件も色々今の段階では、お聞きしたところですが、我々としても、この高校の跡利用となれば、まず、この浜益区の地域協議会の方にお諮りして、ご意見を伺いたいということで、本日お邪魔したところでございます。簡単な資料ではありますが、今日ご用意させていただいたのと、詳細につきましては、私と共に本日まいりました教育委員会管理課長の新聞から説明させていただきたいと思っております。

【教育委員会：新聞課長】

皆さん、こんにちは。紹介ありました教育委員会管理課長の新聞と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは資料の方をお配りしているかと思いますが、資料1の部分ご覧いただきたいと思ひます。今、部長の方より説明がありました、そういった部分の浜益高等学校をどういった形でといったことのお話しになります。

まず、1番目に浜益高等学校跡利用に係る道教育委員会とのこれまでの経過ということが書かせていただいております。ご承知のとおり22年度をもって浜益高校が残念ながら閉校することが確定してございます。本年5月、北海道教育委員会施設課から、あくまで事務レベル、内々という形でしたが、事務レベルでの照会がきております。石狩市で閉鎖後の浜益高等学校施設跡利用の意向はどうでしょうかという問い合わせでした。本年5月13日に北海道教育委員会にこちらの方からまいりまして、施設課長の方と以下について協議してまいりました。浜益高校校舎の閉校後、北海道の他の所管、あくまでも道の教育委員会以外を含めた他の所管が浜益高校の跡利用をしない場合というのが、あくまで前提としてということとなるのですが、しない場合には、石狩市さんが利用する考えがあれば、道教委としては、協議に応じたいというお話しでした。それは、あくまでも見込みなので、今時点では絶対ないということはないのですが、まず、跡利用ということはないのではないだろうかということが内々に言っておりました。それと石狩市の方が跡利用をする場合に、当該校舎は皆さんご存じかとは思ひますが、旧浜益村時代に北海道に移管されたものでありますので、無償を前提に石狩市に譲渡することになるのではないかとということでお聞きしているところでございます。

そういった事情を踏まえまして、2番目に移りますが、本日、施設の跡利用に係る浜益区の皆さんの意見をお聞きするというので、まず最初に地域協議会委員の皆様には今日のご意見ですとか、そういった部分を聞いていただきたいと存じます。それと腹案ということで、こちらの方、書かせていただいておりますが、浜益中学校の方、皆さんご存じのことと思ひますが、昭和43年建築で、築40年ということで、相当老朽化が進んでいるということで、そういった部分もありますので、中学校の校舎として、浜益高校の跡利用をするということはどうなんだろうという様な教育委員会の腹案ということで、今日提案させていただきたかったということです。

それと3番目、当面のスケジュールということですが、今月の30日、すでにホームページ等でも周知しているところですが、地域及び保護者の意見交換会ということで開きまして、更に広く区の皆さんのご意見をお聞きしたいということで考えておりますので、今日はよろしくお願いいたします。

【岸本副会長】

只今ご説明いただきましたが、ご質問等ございませんでしょうか？。

【三浦委員】

これは、例えば学校の改修工事だとか、色々していると思うけれども、地方債、道債を抱えていたとすれば、それらを含めた無償譲渡なのか？本来、何もありませんよと、石狩さん、どうぞ使ってくださいという様な譲渡なのか？

【教育委員会：新聞課長】

おっしゃる様に浜益高校については、平成11年度、12年度の2カ年に大規模改修を行ってしますよね。それを行っているので、おそらく、その時に起債、借金をして10年、20年で、かなりの年限を掛けて償還するものですから、おそらく、まだ残債なりというのはあると思っております。それで、今、現状を我々もその部分の情報をきちっとしておりませんので、道教委の方に、その部分はどなんだろうということは、今、照会しているところなんですよ。だから、まだ具体的なそういった今後の話し合いの中で、そういった部分も明らかになってくるという形にはなるということで、今の時点では、まだちょっとそれがどうなるのかというものについては、今はまだ分からないという状況です。

【岸本副会長】

ほかにございませんか？

【佐々木委員】

浜益中学校の校舎のことを考えると、非常に地域にとってはありがたいことだなど、私はやはりそう思ひます。浜益には学校が3つあるのですが、その中でもやはり施設的にもやはり物が揃っているのは浜益高校さんというのを考えますと、これからどういう流れになるのかちょっと分かりませんけれど、道教委さんの方からそういう話がきているというのは、やはり地元の私としたら、それは嫌だ

という話にはならないので、是非そういう方向で進めていただければと思います。話が決まった後の例えば体育館には、実際、暖房がないとかそういった部分というのは、またその後で色々とお話しをしていただければと思います。私は、是非お願いします。以上です。

【岸本副会長】

ほかにございませんか？

【教育委員会：三国部長】

ほかの活用も、もしあればということで、今日、ご意見を伺いたかったのですが、今のところ、やっぱり中学校の利用ということについては、皆様方もほぼそういったお考えなのかなというふうに思っております。それで、我々が先程道債の関係もありましたけれども、中学校の利用とした場合に懸案としている部分、我々が察知している部分では、あとこれについても申し上げておきたいと思えます。実は、耐震の問題です。おそらく新校舎の方は問題がないのですが、体育館がかなり古い中であって、本来は道の方で耐震化診断、今、学校というのは、耐震化診断を行って耐震化の診断率が悪いと補強をするという形になるのですが、道は、もう閉校が決まってしまうので、今のところ耐震化の診断をする予定がないみたいです。そうなった時に移管した後にその後に耐震化診断、その後使うとすれば耐震化診断が出るということで、診断結果によって補強が必要となりますと、これ実は診断結果を見ないと、また工法を決めないと事業費というのが分からないという実は問題もあります。一応そういった課題を実は抱えているということが、我々が把握していることとなります。

【教育委員会：新聞課長】

あと、教員住宅の部分が、それぞれ共同住宅が2棟の4戸で8戸、戸建ての住宅が4戸という形で、ご存じかと思うのですが、実は教員住宅の扱いは、どうなるのだろうということで、それもお聞きしました。それで教職員住宅の部分は、あくまで道が建てた、共済というシステムを使って、お金を借りたりして建てているらしいのですが、そういった様な形でやっていますので、教員住宅の方は学校と同じように譲渡という形には、まずならないのじゃないかという話はしておりました。ただ、勿論利用という部分で言えば、今は浜益高校の教諭の方、管理職の方が居住されているという目的で使っておりますので、高校閉鎖後は、勿論使うあてはない。でありますから、勿論空けておくという話の筈もないので、それについて、例えば、もし、浜益中学校で、もしご利用されるということであれば、中学校の教諭の方が、そこに住んでいただいて、そして道の住宅でありますから、道の方に家賃というか使用料という形で払っていただくという形で利用していただくのは、勿論これは構わないという形で、そういう形になれば、そういうふうに考えるという回答は得ています。

【三浦委員】

住宅は付き物でないの？

【教育委員会：新聞課長】

はい。

【三浦委員】

あの住宅は、結構新しいのに…。

【岸本副会長】

ほかにございませんか？

【三浦委員】

例えば、その住宅なんかは市の住宅料だとか、そういうものとやや等しい使用料なのか？あれは鉄筋コンクリートなのですか？

【支所：宮田区長】

たぶん、そうだと思います。

【三浦委員】

それは、道が建てた借金があるから、高い値段で貸すのか？それは入る人の話だから…。

【教育委員会：三国部長】

共済の貸付があると、たぶん債務負担行為で分割購入でやっていると思うので、途中でもってそれを譲渡するとその処分、財産処分の関係が非常にややこしくなることがあると思うのです。我々としては、道の先生の住宅として建てたので、それが中学校、小学校の先生が入っていいよというのであれば、実質的には同じ効果になりますので、かえってその持ち主が、家主が市か道かの違いなので、それはいいのかなと思っています。

【三浦委員】

はい。分かりました。

【教育委員会：三国部長】

あと、30日に地域PTAにもご意見を伺うという形を採らせてもらいたいと思います。それを踏まえて、また機会を得て、こちらの方にも、またその報告も含め説明させていただきたいと思っています。

【岸本副会長】

それでは、あとほかになれば、浜益高校の跡利用についての協議を終了したいと思いますけれどもよろしいでしょうか？

【三浦委員】

はい。

(ここで、三国部長及び新関課長が退席)

【岸本副会長】

次に地域自治区振興事業に係る意見交換について、事務局より説明願います。

【支所：小島主査】

それでは、私の方からお手元に資料2と資料3と配布してございますけれども、こちらに基づきましてご説明させていただきます。

資料2の方ですけれども、地域自治区振興事業のこれまでの検討結果についてということで、今、第2期の協議会委員の皆様が9月までということで、第1期検討分から第2期に引き継いだ分、それと新たな事業提案として、意見が出ておりました分について、何らかの結論を出して引き継ぐものは第3期の方へ引き継ぐ検討結果として、実際に実施になっているもの、その他実施不可能なもの等々、次回が第2期の最終の協議会になるかと思うのですけれども、そちらの方である程度の結論といえますか、そちらの方を出さなければいけないということで、今回、検討結果についてということで取りまとめさせていただきます。

1期から2期への引継分についてですが、すでに皆様に配布している内容でございますけれども、4つございまして、自治会支援制度モデルづくり事業、これにつきましては、自治会内に支援体制を整備し、高齢者や障害者を対象に低額有償支援する制度、いわゆるライフサポート制度を構築すると、雪投げ、草刈り、買い物代行、家事など幅広くということですが、色々皆様の方からご意見、検討していただいたのですけれども、これについては、今、社会福祉協議会でやっている部分と重複している部分があるため、これについては調整が必要で、今後の課題とするというふうに取り扱ってまいります。

続きまして、仮称浜益区特産づくり奨励事業ですが、農協、漁業、商工会の青年婦人部などが新たな特産品、地元の素材を活用してそれを考案し、ふるさと祭りで発表、目玉イベント、好評なものは地元飲食店等でメニュー化を目指すという概要ですが、これについては、地域協議会の中で細部の詳細の方の検討までには至っておりません。

続きまして、浜益産おいしいお米キャンペーン事業、これにつきましては、かなり地域協議会の方で、お米、浜益産の販売等について議論いただきました。浜益区の飲食店等で浜益産米のみを使用し、そのイメージを植え付ける。全飲食店等に参加を呼びかけ、ポスター、チラシ作り。いずれは農家と契約し自然乾燥米導入を目指す。このキャンペーン事業についても詳細の検討には至らなかったのですけれども、色々浜益産米の販売については、下の方に書いてありますけれども、新たな事業提案の中で、浜益産米の販売を色々検討した結果、現在のルートが生産者～JA～ホクレンというシステムになっておりまして、小売店が新たに米を売る場合には、審査があり、保証人や保証金が必要となっております。現在のこのシステムでは、どうしても割高になってしまいますので、それを価格転嫁してまで取り扱う小売店があるのか、それを確保出来るのかということが課題となっております。

4番目の浜益区グリーンツーリズム推進事業なのですが、ちょっと事業名と中身がかけ離れている様な気がするのですけれども、浜益産米を活用した”どぶろく”作りによる新たな特産品開発を目指す。これにつきましては、地酒についての協議をいただいているのですけれども、その下の項目の最初に書いていますが、現在、浜益酒造部会の方で酒造好適米の”吟風”を作付けしておりまして、それを小樽市の田中酒造の方において、浜益産の”どぶろく”名称が「石狩に浜っちゃん益」というのを製造して販売する予定となっております。もう仕込みが終了しておりまして、今月末7月

31日には市役所でのお披露目をするという様な予定となっております。この地酒については、ある一定の成果と申しますが、以前のお酒もあったのですけれども、浜益産米を使った”どぶろく”ということで、いわゆる商品化をしたということになっております。それと温泉での直売施設、売店ということでありますが、これにつきましては本年4月より指定管理者が新たに変更になったため、今後、協議検討が必要というふうに書いてありますけれども、実際に4月から社会福祉協議会の方が指定管理者ということで、運営をしておりますので、これについては何らかの働きかけが必要なのではないかというふうに考えてございます。

引き続きまして、資料3の方なのですが、前回の地域協議会におきまして、地域自治区振興事業をどうしますかということで、委員の皆さんから次回までに一人一個ずつでも色々な意見を考えてきてはどうかというお話をいただきました。今回第3回目の地域協議会のご案内と共に皆様からの提案をお願いしますということで、提案シートの方を同封させていただきました。こちらのシートについては、提出は結構なのですが、当日地域協議会において皆様方からのご意見等キーワード的なもので構わないのですけれども、そちらの方をお願いしますということで出ささせていただいております。それで、事務局にいただいたものはこちらの方の意見もあるのですけれども、それについてちょっと資料3としてまとめさせていただいております。

まず1番目なのですが、郷土資料館整備事業、前回の地域協議会でも郷土資料館の整備ということでちょっとお話しございましたけれども、1番目といたしまして、現在の展示品は漁業関係のものが多い、他の産業、教育、特に閉校となりました小・中学校の校旗や各資料を収集展示する。1番目といたしまして、施設が狭隘とされる場合は、群別スポーツセンターを改修、増築し整備する。

1番目として、歴史写真パネルを設ける等、趣向見聞に配慮する。1番目として、旧名誉村民の方の紹介展示品がないということで、名誉村民の紹介も必要ではないかという意見です。1番目といたしまして、旧役場庁舎の展示コーナーを設けるということとなっております。

2番目なのですが、住宅整備事業といたしまして、旧職員住宅の払い下げ、土地付きで。支所職員住宅として現在使っていない住宅がかなりの数ありますので、そちらの方の払い下げをしてはどうかというご意見です。1番目といたしまして、旧村有地の払い下げ、現在市有地なのですが、特に群別地区においては、市有地がかなりの割合でありまして、賃貸借契約を交わしている方が多数ございます。その関係で出来るだけ公募価格に近いような、いわゆる低価格ということかと思っておりますけれども、その様な価格で払い下げをしてはどうかというご意見でございます。

3番目といたしまして、高齢者支援事業、1番目が介護付高齢者住宅の整備、1番目といたしまして、区内の小規模集落に職員を配置し地域の相談及び日常生活支援に努める。ただし、平常時は所属部署にて勤務する。そういう窓口を創設してはどうかというご意見です。1番目といたしまして、それに関係しますが、当該地区の職員はその地区の自治会に所属し、その自治会の役員に就くという案です。1番目、特別養護老人ホームの増床、1番目、配食サービスの充実。現在、これは平日のみの実施かと思うのですが、これを土日祝日にも拡大してはどうかというご意見です。1番目といたしましては、ボランティア人材の育成。これはボランティアではありますが、有償とするということですが。

4番目ですが、就学支援基金の創設。先程もお話しがありましたが、高校の廃止に伴いまして、就学生に対する支援を行う。1番目、奨学資金の貸付。1番目、その貸付希望者には、ある一定の所得制限を設けて就職時から返済するとし返済免除はない。貸付者には連帯保証人をもって返済の滞りをなくするという案でございます。

5番目ですが、人材センターの創設。1番目としまして、家業に人材を求める職業に対し人材を派遣する。各家庭において小破修繕、ちょっとしたところを修繕する時、高齢者の方々がちょっと直すのを困っているなという時に、そういう人材を派遣するということです。日常生活に困難をもった相談に対し、人材センターに登録している人が全てこれに対応する。窓口において業者対応し相談者との連携を図る。センター運営の健全化を図るため会員を募るなど業務の確立を図るという案になってございます。

6番目といたしまして、この案は1番目の郷土資料館整備事業ともちょっと関わりがあるのですが、合併して石狩市となったことに伴って、旧浜益村の各種書物などが保管されておりまして、これらを公開し後世に伝える必要がある。全ての文書が公開出来る訳ではないのですけれども、保存し後世に伝える必要があるのではないかと。現在の庁舎の空き室を改造し各種歴史的書

物の展示、郷土資料館との類似性もございすが、別途特殊性の資料もあることから、これらの資料室を郷土資料館とは別の資料室というのを整備する必要があるのではないかというご意見をいただいております。

それで皆様にご協議いただきたいのは、資料2の方で地域自治区振興事業の今までの検討結果について、ある一定の成果が見られているもの、それから詳細の検討に至っていないもの、それから色々課題があつて今後もちょっと継続しなければいけないものというふうに分けているのですけれども、これらについて、こういう結論付けでいいのかということに対して、ちょっとご意見をいただきたいのが一つと、後は提案についていただいておりますけれども、そのほかに皆様から地域自治区振興事業についての提案についてのご意見もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【岸本副会長】

只今、検討結果ですとか今後の取り組み事案につきましてご説明いただきましたが、前回の会議におきまして、本日アイデアを持ち寄るといふこととしておりましたので、今後の取り組み等につきまして意見交換を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは何かご意見をお持ちの方？

【三浦委員】

これは、詳細の検討に至らずというの、これから考えないということなのか？それとも細かいところはやっていないが、これから実施するということなのか？

【支所：小島主査】

実際、1期から2期へこういう事業はどうですかということで引き継いでいたのですけれども、実際2期の今までの協議の中で、これをこうしてこうするといった様な細部まで入り込んだ協議というのが実はしておりませんので、いわゆるこれはここで打ち止めになるのか、それともまた形を変えて新たな提案をいただいて引き継ぐのかということについてご意見をいただきたいのです。

【三浦委員】

ああ、そうか。何で聞いたのかというと、これから例えば今検討されているふるさと塾の関連もある訳だね。そうすれば例えばそれがどこかの団体が有志の方が集まって、ふるさと塾を運営する場合、第一番にこういうものを取り上げたものでないと、こういうものを取り上げてやるという計画なのでよね。

【支所：小島主査】

新たな特産品づくりの部分ですか？

【三浦委員】

作ってそれを販売するということだね。だから作った人がそのふるさと塾の運営に関わってやるとすれば、ほとんどそうだと思うのだけれども、そうすれば、これは今後更に活かしていかなければならないものにならないのかね。それに伴って浜益米の販売というものも、これは絶対に潰す訳にはいかないと思うのだけれど、どういう意見なのだろうね。

【支所：渡邊課長】

浜益米の販売ルートについては、私の方からご説明させていただきたいのですけれども、昨年私そちらの方の担当で色々調べて、その小売りのルートに乗せるには、今現在例えばパールライスさんだとか、そういう正規のものの精米したものをルートに乗せるとすればその販売は不可能に近い。出来るのは、やはりその直売方式で農家が責任を持って例えば前の地域協議会の中でも小石が混じっていて歯が欠けるだとか、そういう問題があつて、そういうものを個人の責任でもってきちんと処理出来るとしたのを確認した中で拠点となるどこか、例えばふるさと塾を活用したということで考えの中にはあるのですけれども、当然そういった形にはなっていくことになると思います。

【三浦委員】

今いい話を聞いたのだけれども、そういうものであれば、結局ルートに乗っかっていけば値は高いものに付くから、だから今、課長が言う様にふるさと塾の運営の団体の中に、そういう例えば農家の米を作っている人に入ってもらうだとかね。

【支所：渡邊課長】

そういう形が出来れば、一番詳しいですけれどもね。

【三浦委員】

例えばホタテを売るとすれば...

【田中委員】

持って来てくれたらいいのですけれども、農家の人が。

【三浦委員】

農家の人だって朝から晩まで居る訳にはいかないから。だからそこでふるさと塾で店員さんだとか携わっている人をお願いをして、例えば袋に作った人の写真を入れるだとか、そこに置いてもらって販売をする。今までのホクレンを通したルートでは値が高いから、これはもうご破算にしてもいいのだけれども、だからふるさと塾が今そうなる。だから今浜益の米を売るとすれば、今生産者が直接責任を持って、おいしい米をふるさと塾に持って行って売ってもらうのがいい。

【田中委員】

例えば北村さんが自分の家で精米して袋に詰めて、北村さんの名前を表示して売っても構わないのですか？

【支所：渡邊課長】

大体2割程度は許容範囲ということで。

【北村委員】

それは出来ないと農協から聞いているのだけれども。

【支所：渡邊課長】

要するに今年の出荷量の届出予想を出したいとした時に、それがその人のある程度確定されたら次の年はそういう計画的なものがありますから、それをまた来年出荷量を増やしてくださいということにはならないのです。

【三浦委員】

今はね。昔はそうなのかもしれないけれども、政府売り渡しが何俵、その他に自主流通米の数字を入れることとなっているのだから、それで農協に報告をすれば把握出来るはずだと思う。

【支所：渡邊課長】

その許容範囲が2割ぐらいです。極端な話、半分以上売るだとか自主流通米だけ売るだとかは勘弁して欲しいということです。補足します。今、国の方で生産調整ということでやっていまして、その作付面積が配分で決められてくる、その作付面積がどの様に決められるのかということ、基準反収で浜益は平均でどれくらい穫れているかということで決められてきますので、その国に対する出荷する米が極端に少なくなれば、農家の方に浜益はこれだけの数字でいいのだから、そうしたら来年は作付面積を減らした中での配分ということになりまして、だんだん米を作れなくなる様なことにもなることから、その許容範囲として2割ぐらいは自主流通米で流してもいいよということになっています。

【北村委員】

果たして、どのくらい売れるだろうかだよ。

【田中委員】

売れる売れないよりも、例えば軽食の店で浜益産の米を使うとする時、たまたまお客さんが、「このお米どこのお米ですか。おいしいですね。」と言ったら、「浜益産ですよ。」「そこで販売しておりますから。」と言える様に。ただ食べて帰るのではなくて、そういう様な宣伝も兼ねた形にしたいということをメンバーで話をしています。そうすると沢山はいらぬ。少しでもいいからそこに…。お米は野菜と違って一日でだめになるということはないので、お客さんが求めるのであれば販売したいという思いがあったんです。

【支所：宮田区長】

資料2の4つの引継を受けた事業について、これにこだわって時間を掛けるよりも資料3の事業と重なっているものがいっぱいあるので、資料3の新しい提案に資料2の考え方も取り入れながら進められないかを考えていった方がいいと思う。資料2にこだわっていると、またしばらく時間が掛かってしまう。今まで何年も掛かってやってきているけれども、結論が出ていないという事業ばかりなものですから。

【岸本副会長】

区長が言った資料3の方はどうでしょうか？皆さんご意見ございませんか？

【三浦委員】

特にここで例えば高校生が通学している人に対して、市では今いくらか助成しているの？

【佐々木委員】

市はしていない。道だね。

【三浦委員】

道か？

【支所：宮田区長】

道の補助制度。

【三浦委員】

それは募集停止になってから何年間で打ち切られるのだったかな？

【支所：宮田区長】

5年です。

【教育委員会：新井課長】

通学費の補助制度、これにつきましては今、中学校の2年生までが対象です。額については1万3千円を超える額で、それで例を申し上げれば、一般的にここから通える高校というのは、石狩翔陽ぐらいなのです。それで計算してみたのですけれども、1万円をちょっと超えるぐらいの額になります。3ヶ月定期で計算するのですけれども、それと下宿した場合については、部屋代ということで、実際に負担している部屋代から1万3千円を差し引いた、例えば2万円を支払っているとしますと、そこから1万3千円を差し引くので7千円が毎月補助になります。

【支所：渡邊課長】

要するに部屋代ですから、食事代も光熱水費も一切入らないのです。部屋そのものの借りている部分、要するに維持経費については保護者負担、個人持ちとなります。補助の期間なのですけれども、今の中学2年生が最終年度で、募集停止後5年間の制度となっています。

【三浦委員】

それは道なんだ？

【支所：渡邊課長】

そうです。北海道の制度です。

【教育委員会：新井課長】

無制限ではありません。上限が決まっていますので。所得条件もあります。

【三浦委員】

それは保護者からすると、今の中学2年生から下は生徒がいなかったら、いるのだからそこで打ち切るといっておかしいと思う。

【教育委員会：新井課長】

これ、補助制度の説明会の時に私共も行きました。それから中学校の教頭も行きました。その中でこの中学校からも相当、要望や質問ということで出したのですけれども、道の説明としては、全く補助制度の受けられないという地域もあるのです。該当しないという地域も。例えば道内のほかの地域でそういう地域とのバランスもありますので、5年ということでご了承いただきたいというのが道の回答です。

【支所：渡邊課長】

今言っているのは、例えば厚田区であれば始めから高校が無かったので、当然厚田から通う場合には交通費が今まで掛かっていましたよね。そういった部分の地域もあるので、たまたまその閉校して無くなった地域だけを優遇する訳にはいかないということです。後はその補助期間の延長などはどうなのでしょう？

【教育委員会：新井課長】

それについての要望や意見については出したのですけれども、5年間ということです。そしてこの制度につきましても全国的にもこういう制度を設けているのは、そんなに例がなく、県、道で言えば2つか3つしかないのだそうです。確かに今、言われていることは分かるのですけれども、5年間で打ち切るといって。元々高校があった訳ですから廃校になったから、こういう事態が生じた訳ですから、やはり全体のバランスもあって全く適用を受けられない地域もあるので、一応5年間ということで区切られております。

【三浦委員】

今までそういうふうにあったから、無くなったから特殊性を含んでいるから、あなた達は恵まれているというのはおかしいと思う。だから今までは今までの例として、それは色々な特殊性の事情があ

ってそういうふうになったのだから、それはその地区の要望があればそれを叶えてあげるのが行政ではないのか？何でも特別な扱いを受けているということは感じない。だから私は前々から聞いていて、この制度は市でやっていると思っていただけで何を言っているのだろうと思っていて、今聞いたら道だということなので、理解したのだけれど。私はその辺はこれからずっと維持して欲しい。どうしても道ならば、市でこういう対応をして欲しい。

【支所：渡邊課長】

参考までに、例えばその補助期間は市でそういう制度が設けたとすると、市で出した補助金を差し引いて道は補助金を補助するということになります。

【三浦委員】

1万3千円をもらったら何も出ないということですね。

【支所：渡邊課長】

そうです。市が出すとすれば道の方は出さないということです。その5年間は。

【教育委員会：新井課長】

それと参考なのですけれども、これ浜益高校が廃校ですよ、平成22年度。道内では道立高校の再配置計画で生徒が減少していますので高校を廃止するというので、結局どこを廃止していくかというとその中学校の卒業生の少ない村であり町であり、そういう地域が廃校の対象となっている。それについても同じ補助制度がありますけれども、これについても5年間ですよということです。ということで今は進んでいるのです。

【佐々木委員】

浜益高校というか浜益の地域のような特別の場所は無いから。今までずっと色々な学校が、ここ2、3年で閉校しているけれども、例えばJRがあるだとかバスで20分くらいで近隣の高校があるだとか、そういう高校ばかりですから、浜益高校だけです。隣の増毛高校も同じ年に閉校になるので、あそこはJRがありますから留萌高校まで20分です。そういう環境にあるのだけれど浜益高校は違った。だからその辺が問題で。でも道教委はもう終わった話だと思っています。その点では。

【支所：渡邊課長】

話は変わりますが、郷土資料館の関係も前回の会議の中でも出たのですけれども、今、市の方でも改修をいつとは決まっていますが視野に入れながら教育委員会の中で検討していく題材かなと考えております。

【佐々木委員】

あと、今実際に2名の生徒が石狩翔陽に通っているのですけれども、朝に行って帰って来るとなると一本しか無いのですよね。浜益からは。ちょっと考えると厚田区までは結構バスは時間帯によって来ているので、今、滝浜線でやっている乗合自動車の様な感じで厚田支所まで地元の子を送迎する、その時間帯によってそんなこともちょっと考えたりはしている。ただ問題なのが中央バスさんの兼ね合いがあって、一時撤退するとなったけれど、また元に戻ったでしょ。そういう中で、例えばそういう行動を起こすと中央バスさんが、”何やっているの”ってなるかもしれない。そういうところがちょっとあるので。送迎バスが実現すると行きは一緒だから同じなのだけれど帰りの時間が今度、時間帯が結構、高校生って結構、例えば7月末の学校祭だとか色々な部分で結構遅くなることもあるし、そういう例えば部活なんかもそうだけれど、そんなのがあるから。それがもし実現したらちょっと帰りの時間の幅が広がるのかなということを考えています。今たまたまそういう話になりましたので。これから中学校を卒業する子供が学区が一つになったので、石狩翔陽、石狩南だとか、頑張って篠路まで通えるのですよ。その3つの学校に必ず誰かが行くとは限らないですし、その辺もあるからなかなか先を見るのが難しいところがあるのだけれど。

【田中委員】

下宿ならお金が掛かるしね。

【佐々木委員】

学費、食費で10万円。

【田中委員】

女性の毎月働くパート代も全部無くなるからね。

【三浦委員】

そういう子どもが向こうの高校に通うので、浜益から引っ越した人もいるのでは？

【白井委員】

子どもが出るのに合わせて転居するという話は聞いている。^{かまど} 竈を2つは持てないから。

【佐々木委員】

だから、これから10年前後は間違いなく10名程度ずつ中学校を卒業する生徒がいるから。結構聞かれる。何とか自分の家から学校に通わしてやりたいのだけれども、やっぱり、下宿に入れると経済的にきついから、今の現状を見ると中央バスが往復1本ですよね。だから、何かいい方法はないのかという親もいる。おそらく毎年一人や二人はたぶん通いで、石狩翔陽、石狩南、篠路に行く子がたぶん出るとは思う。

【支所：小島主査】

今、佐々木委員が言われたように実際、中学生の子を持つ親の方々から実際こういう心配があるのだとか、今現在通われている高校生の子もいますけれども、こういうことで困っているのだといった話があれば、それは地域の課題として、やはり何とかこういう方法もあるのではということの意見を皆様に出してもらい、支所の方でも対策を考えなければならぬのですけれども、具体的に検討していく必要があるのかなという気はしているのです。

【支所：渡邊課長】

この案件は、今日絞るということではなくて、そのほかに委員さん方から意見を出してもらって、これに限らずそういったものを出してもらって、次回に先程冒頭で小島主査が言った様に、次回に完結させるのはたぶん難しいと思いますので、次期に引き継ぐといった様な形を採っていければと思っています。ある程度、今日はその意見を出してもらいたいと思います。

【佐々木委員】

例えばやっぱり通っている子は本人が納得してバスで通学してもいいよということで、その学校に行っている訳なので、朝のバスは、どうぞ乗って行ってくださいと。帰りの部分は、例えば送迎をしてあげるだとか、そうなると割と楽なのかなと思います。

【支所：宮田区長】

その辺、今の問題も資料3の6つのほかに付け加えて地域課題としていく。今、小島主査が言った様に重要な問題だと思う。支所の方でも今の通学のことについては色々と話聞いておりますし、何かいい方法がないかということで話し合いをしているが、通学バス然り厚田までの件も色々な問題があるのですよね、佐々木さんが言った様な問題もあるし、経費の問題もあるし、やはり今のスクールバスではちょっと対応が出来ないのです。運転手の色々な勤務条件だとか、バスが2台ありますけれども色々な問題がある。なかなか名案が浮かんでこないという様な状況です。ですから、基金を上手く活用して地域協議会で独自のそういう方法が事業が見いだせればと思っています。

【三浦委員】

厚田で何人か集まってやっているライフサポートを作ってみてもいいのでは？

【支所：宮田区長】

中身は色々あるかとは思いますが、それも一つの検討材料になってくると思います。

【三浦委員】

あれは、中央バスの関係は？

【支所：小島主査】

あれは、基本的には自宅からバス停までの運行サービスです。

【支所：渡邊課長】

浜益は南北と東がありますから。例えば御料地方面の子を国道231号線のところまでサポートするだとかです。

【支所：宮田区長】

中央バスとの競合も考えなければならぬし、勿論、地元の運送業者の業務のことも考えなければならぬし、色々なことがあるので浜益に置き換える訳にはいかない。

【北村委員】

子供が何人いるかということ。全部が浜益から通うということはない。例えば5人いたら3人が札幌に行って2人しかいない場合、その年によってはいない年もあるかもしれない。

【支所：宮田区長】

今みたいなライフサポートみたいなものを基金を使って上手くスタートしたとしても、必ず限界というものがあると思う。そういう時にどうするのか？

【支所：小島主査】

色々やり方は考えられると思うのですが、一番現実的かなと思われるのは、厚田までは浜益まで来るバスより遅い時間まで走っている。ですから、そこから浜益までのいわゆる厚田支所から浜益間の輸送手段をとると、たぶん今、滝川浜益間でやっている有償乗合の有償運行制度があるのですが、やはりどうしてもそこで搭乗率が問題となってきました、滝川浜益間は、今のは10人乗りなのですが、平均で6人弱くらいの利用者があるのです。毎日半分以上は利用されているのですけれども、それが中学生の数を見て、実際どれだけの利用があるのかというところも読み切れないところもあるものですから、なかなか行政としても踏み込めない。

【佐々木委員】

まさか中学校に依頼して、石狩翔陽や石狩南にお願いしますという話にはならないしね。

【支所：宮田区長】

スタート時点では5人いたのが、次の年には1人になったとか、そうすると色々な問題も出てくる。

【支所：渡邊課長】

最初ワゴン車で運行していて、帰る子供が多くなることによって、ワゴン車での対応が出来なくなって、また買って欲しいということにはならない。

【支所：宮田区長】

何かいい案が浮かんでこないんだよね。確かに声は聞こえてきているのですけれど。

【支所：小島主査】

今お話しがありましたその高校通学支援といいますが、その件につきましては事務局である程度色々な可能性みたいなものを出して、出来れば検討課題として引き継ぐ方法でというふうに考えているのですけれども、それに併せて先程三浦委員がおっしゃいました特産品づくりですか、お米の部分もあるのですけれども、お米を直接販売するという考え方もあるのですが、もうちょっとやり方を変えて米だけではなくて、浜益の特産を上手い具合に作って行って販売していける様なシステムをちょっと考えてみたいというふうに思っています。これもちょっと検討、引き継ぐ様な課題になりそうな気がしているのですが、その他の提案いただいた分、資料館整備事業だとか住宅整備だとか高齢者支援だとか就学支援は、先程の高校支援にもちょっと若干繋がる場所もあるのかなと思いますが、人材センターの創設だとかという様な部分についてはいかがでしょうか？

【白井委員】

高齢者支援事業の一つ考えているのが、グループホームはどうなのでしょうか？浜益を離れたくないし、割合身体が動くのだけれど一人で暮らすのはちょっと寂しいし不安だなと、子供達の方でも不安だなという人達が結構いるのです。そういう人達の希望を酌んで浜益で気のあった人達と暮らせられる様な形...

【支所：宮田区長】

共同住宅？

【白井委員】

はい。共同住宅というのは公的に出来ないのかなと思いついたのです。それと毘砂別辺りに結構いるのですが、リタイア世代の受け入れというのを公的な補助では出来ないのでしょうか？

【支所：宮田区長】

こちらに永住してもらうという考え方？

【白井委員】

はい。「山有り海有り人情有りがいいところだね。」というのをちょっと、よそから入ってきた人によく聞くものですから。そういう面のアピールだとか公的にこういうふうに補助になるよという様なものがあれば、もっと来てもらえるかなということも考えてみたのです。

【支所：小島主査】

いわゆるどこかの市町村で家庭菜園付土地を補助しますかですか？

【白井委員】

そこまでいかないにしても、もうちょっとアピールをしてみてもどうなのかなとは思いました。こちらに入ってきた人から「いいね。」というのを聞いたものですから。

【支所：小島主査】

そうなる、やはり住宅問題がちょっと出て来ますよね。何件か「住宅がありませんか？」という電話も受けていますけれども、区外の方市外の方で「空いている住宅がありませんか？」という様なお話しは何回かいただいておりますけれども、その度にちょっと公営住宅がなかなか空きもないですし、それ以外の住宅も、まあ、ちょうどこの旧職員住宅の払い下げにもちょっと繋がる場所もあるのですけれども。

【白井委員】

高校の方へ小・中学校の教員が移れば住宅が空く。

【支所：小島主査】

そうですね。

【北村委員】

今、子供のいない人は、子供が浜益にいないで自分がある程度50代か60代の人だけれど、「今、親を見ているからいるけれど、親が施設に入ったら自分は浜益の家を壊して札幌に出る。」と。「自分が年を取ったらやっぱり病院に近いところに行く」と聞いている。そういう考えの人が多い。私はずっと住んでいるから、死ぬまでいようと考えているけれど、今の50代、60代の方は、そういう考えの人が多いのよ。我が息子にも「定年になったら浜益に来て家の周りの畑でも作ってそういうふうな方法でやったらいいのでは？」と言ったら、「分からない。」と子供自身が言っていた。「せめて30分くらいならいいけれど、1時間も掛かって来てまではやらない。」と言っていた。

【田中委員】

子供を呼ぶにしても浜益がもう少し活気づいて、子供達が来たいなという様な浜益にしないとだめだと思う。私達もそういうふうにしていかないとだめだし、そしてやっぱり子供がどうであろうと、いつまでも浜益にいたいという50代、60代の方でも病院の近いところに行きたいなんて、それはみんながそう思うでしょうけれど、でもやっぱり居心地が良ければずっといると思う。そんなに出られないよ。

【北村委員】

そういう人は、都会で勤めてからこっちへ来た人。

【田中委員】

でも、そういう人ばかりじゃないから。

【北村委員】

都会の方は田舎を知らないから。やっぱりたまに来てみて”ああ、いいところだ。”と思うけれど、やっぱりそれだって60か65くらいで精一杯よ。

【田中委員】

北村さん、若い人はそう思うけれど、どんどん年齢が重なるにつれて、なかなか動きがとれなくなって結局はずっといる。はっきり言って。

【北村委員】

昔からいる人はそうだよ。昔からいる人は動かない。

【田中委員】

そのためには、やっぱりお年寄りにも浜益にいて欲しいなと思います。

【白井委員】

そういうふうになれば、やっぱり家をとという話になると思います。

【田中委員】

そのためには、やっぱりこういう高齢者支援事業というのを今から少しずつ積み上げていかなければだめでないかなと思います。

【北村委員】

グループホームがあればいいのだけれどね。

【田中委員】

それは、どういうシステムなの？

【北村委員】

家族の様に5人か6人が一緒に暮らしていれば、ここにいつまでもいることが出来る。子供が他のところにも心配がない。そういうところがあればいい。

【三浦委員】

だから、シルバーホームみたいなものが、まだまだあってもいいと思う。

【北村委員】

あってもいいけれど、あそこまで大きいとお金が掛かる。1軒の家でいいと思う。だんだん年を取って子供が他のところにいる人を集めて、1軒で一週間に一度でも医者が往診に来れば、5、6人で暮らしていれば一回で済むし、後はボランティアでご飯支度をしてくれる人を探して、いくらかでもお金が掛からない方法で、ああいう施設だとお金が掛かってしまうので、お金を掛けないで楽しく一生暮らしたいなと思える、そういう様なものをやりたかった。

【支所：渡邊課長】

要するに公的な施設ではなくてですか？

【北村委員】

そうです。

【白井委員】

老人向け下宿屋みたいな雰囲気のこと。

【北村委員】

そうです。老人下宿屋みたいな感じで。

【支所：渡邊課長】

誰か管理人がいて、出来る部分は自分達で全部やるものですね。

【北村委員】

そうです。病院でも往診に来る時にその場一つで診察したら医者も楽でしょ。一週間に一回でも。そんな方法でね。

【支所：渡邊課長】

浜益区の良い部分悪い部分、特徴的なのは高齢化です。区長がいつも言っているそれと第1次産業の振興というのが、その部分を一緒に考えて、またこれからの地域振興に何をしていくかということで進めていく。そういった部分で考えなければならない。

【北村委員】

中学校の住宅などを使って、古くなったら壊すようにしたらいい。それがあろうちは利用する方法を採ればいい。

【支所：宮田区長】

空き住宅に5人か6人一緒に住み込むということですか？

【北村委員】

一緒に住み込むのです。

【田中委員】

一人住まいをしているお年寄りでしょ？

【北村委員】

お年寄りを集めるの。一人住まいの不安で家にいる方を。ある程度一人で出来るのだから。そして日中、天気の良い時は外に出て家庭菜園をやるだとかそういうものが出来る方をね。

【三浦委員】

そうしたら、今でも住宅があるのでは？

【北村委員】

やるつもりならあります。

【支所：宮田区長】

もし市有の空き住宅、教員住宅だとか、そういうものは条件を整えば払い下げる方向では考えているのです。

【岸本副会長】

それでは、グループホームの協議が大体出ましたので、また次回、最後にありますので、それに向けて準備をしてください。

【支所：小島主査】

今、皆様からいただいたご意見は事務局の方で精査いたしまして、次回、現2回目の委員さんで最後の協議会になりますので、その場にある程度3期目に引き継ぐものについては、今話しましたグル

ープホームの話ですとか、高校の通学支援のものでしたとか、あと特産品、その辺については事務局の方でまとめまして、次回までに資料としてお出ししたいと思っております。

【岸本副会長】

それでは協議2の方を終了させていただきたいと思っております。続きまして3番目、その他につきまして事務局の方でございせんか？

【支所：小島主査】

前回以降に発行いたしました地域協議会だより、7月発行です。こちらの方をお手元の方にお配りしております。それと皆様にも重ねてお願いをしておりますけれども、8月2日の”はまます・ふっどフォーラム2009”ですけれども、地域協議会委員の今日いらっしゃる皆様にもご参加のご連絡もいただいておりますし、実行委員ですとかご協力いただいているメンバーの皆様に入っておりますけれども、現在のところ、まだもうちょっと人数が足りない状況です。よろしければ皆様、お近くの方ですとか、ご家族ですとか、お知り合いですとかにお声掛けいただいて、参加していただけるような方をご紹介いただきたいと思いますというふうに思っております。来週の火曜日午前中くらいまで集約をしておりますので、よろしければご連絡をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

【岸本副会長】

続きまして、事務局から次期協議会の開催について提案があります。事務局お願いします。

【支所：渡邊課長】

次期の協議会の開催でございますけれども、今回は今の任期の最後でありますので、全員の出席をお願いしたいと思っております。こちらの方からの積極的な呼び掛けをいただきたいと思っております。日程なのですが、何日頃がよろしいでしょうか？

【佐々木委員】

会長が欠席なので、何月の何週で抑えていた方がいいと思っております。

【岸本副会長】

それでは、9月14日から18日の間で調整をさせていただいてよろしいでしょうか？

【三浦委員】

はい。

【岸本副会長】

では、その様にさせていただきます。

5 閉 会

【岸本副会長】

それでは、以上をもちまして、第3回浜益区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成21年 8月24日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会 長 神 田 一 昭